

平成24年度 造林事業標準単価

※共通仮設費(7.5%)を算入済み。

(ただし7鳥獣害防止施設等整備の野ねずみ駆除、忌避剤散布を除く)

1 人工造林、樹下植栽等

(円/ha)

普通地拵	平地(斜度10°以下)			傾斜地(斜度10°超)		
	草、笹1m以下	笹丈2m以下	笹丈2m超	草、笹1m以下	笹丈2m以下	笹丈2m超
全刈	205,991	244,885	282,338	213,194	250,647	288,100
筋刈	187,265	207,432	230,480	191,586	223,277	257,849
その他	106,597	128,204	148,371	112,359	133,966	155,574

(円/ha)

特殊地拵	平地(斜度10°以下)	傾斜地(斜度10°超)
	70,584	73,465

(円/ha)

施肥費	26,015
-----	--------

(円/ha)

機械地拵	平地(斜度10°以下)				傾斜地(斜度10°超)			
	手刈補正無		手刈補正有		手刈補正無		手刈補正有	
	耕耘無	耕耘有	耕耘無	耕耘有	耕耘無	耕耘有	耕耘無	耕耘有
全刈	163,980	208,698	175,805	220,523	173,953	229,324	188,143	243,514
筋刈	122,985	156,523	131,853	165,392	130,464	171,993	141,107	182,635
その他	81,990	104,349	87,902	110,261	86,976	114,662	94,071	121,757

(円/kg)

肥料代	有機質	無機質
肥料単価	41	179

(円/10m)

防鼠溝※1	4,524	※1墜落年代を含む
排水溝※2	7,070	※2水田跡地に限る

(円/ha)

掻き起こし等	平地(斜度10°以下)	傾斜地(斜度10°超)
	刈出し	44,079
掻き起こし	86,430	90,751

苗木 樹種、規格別価格※ ※平成23年造林用苗木価格表による

(円/10本)

苗木運搬	65
------	----

(円/ha)

植え付け	800本以下/ha		1300本以下/ha		1800本以下/ha		2300本以下/ha		2800本以下/ha		2800本超/ha	
	平地・カラ類(17~22)	平地・他針(カラ類以外39以下)	平地・広葉樹(41以上)	傾斜地・カラ類(17~22)	傾斜地・他針(カラ類以外39以下)	傾斜地・広葉樹(41以上)	平地・カラ類(17~22)	平地・他針(カラ類以外39以下)	平地・広葉樹(41以上)	傾斜地・カラ類(17~22)	傾斜地・他針(カラ類以外39以下)	傾斜地・広葉樹(41以上)
平地・カラ類(17~22)	21,285	49,665	72,132	88,687	101,695	112,337	21,285	49,665	72,132	88,687	101,695	112,337
平地・他針(カラ類以外39以下)	30,745	67,402	96,965	109,972	119,432	127,710	30,745	67,402	96,965	109,972	119,432	127,710
平地・広葉樹(41以上)	27,197	57,942	81,592	98,147	112,337	122,980	27,197	57,942	81,592	98,147	112,337	122,980
傾斜地・カラ類(17~22)	23,650	52,030	75,680	92,235	105,242	115,885	23,650	52,030	75,680	92,235	105,242	115,885
傾斜地・他針(カラ類以外39以下)	31,927	68,585	101,695	114,702	124,162	132,440	31,927	68,585	101,695	114,702	124,162	132,440
傾斜地・広葉樹(41以上)	28,380	60,307	85,140	102,877	117,067	127,710	28,380	60,307	85,140	102,877	117,067	127,710

※カラ類とは、次の造林用苗木で( )内はコードを表す。  
カラマツ(17)、グイマツ(18)、チョウセンカラマツ(19)、  
スーパーF<sub>1</sub>(21)、グイマツ雑種F<sub>1</sub>(22)  
※他針とは、カラ類以外の針葉樹

2 下刈

(円/ha)

区分	1回刈				2回刈			
	平地(斜度10°以下)		傾斜地(斜度10°超)		平地(斜度10°以下)		傾斜地(斜度10°超)	
	草、笹1m以下	笹丈1m超	草、笹1m以下	笹丈1m超	草、笹1m以下	笹丈1m超	草、笹1m以下	笹丈1m超
全刈	44,079	48,486	47,018	51,425	66,118	74,935	69,058	79,342
筋刈	33,793	35,263	35,263	36,732	49,956	54,364	52,895	55,833
その他	20,570	22,039	22,039	23,509	32,325	33,793	33,793	35,263

3 枝打ち(枝打ち・枝條の除去)

(円/10本)

区分	平地(斜度10°以下)		傾斜地(斜度10°超)	
	カラマツ類(17~22)	その他針葉樹	カラマツ類(17~22)	その他針葉樹
打ち上げ高2m以上	555	650	614	804
打ち上げ高4m以上	780	1,217	922	1,395
打ち上げ高6m以上	1,016	1,797	1,253	1,986
打ち上げ高8m以上	1,241	2,365	1,572	2,566

4 除伐等

(円/ha)

区分	整理なし	整理あり
除伐等	87,755	125,306
刈払い機伐採補正	24,488	-

5 間伐

(円/ha)

区分	搬出材積(m <sup>3</sup> /ha)							
	10未満		10以上20未満	20以上30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上60未満	60以上
	整理なし	整理あり						
車輻系	69,625	98,640	129,394	161,111	202,519	243,926	275,934	302,387
架線系	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 北海道森林整備加速化・林業再生事業のメニュー2「間伐等」で実施する間伐については、区分の「10未満」及び「10以上20未満」は適用しない。

6 更新伐

(円/ha)

区分	搬出材積(m <sup>3</sup> /ha)						
	10未満	10以上20未満	20以上30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上60未満	60以上
定性	66,897	119,702	161,111	202,519	243,926	285,335	312,345
列状・帯状・群状	66,897	111,895	148,183	184,472	220,758	257,046	280,193
モザイク状	46,710	94,709	130,997	167,286	203,572	239,860	263,007

※ 北海道森林整備加速化・林業再生事業のメニュー2「間伐等」において実施する更新伐相当の作業については、当該標準単価を用いる。  
ただし、区分の「10未満」及び「10以上20未満」は適用しない。

7 鳥獣害防止施設等整備

(円/ha)

薬剤名等	野ねずみ駆除			
	空中散布		地上散布	
散布回数	1回	2回	1回	2回
薬剤単価	1,092	2,184	560	1,120
散布費	1,550	3,100	6,385	12,770

(円/m)

侵入防止柵	単価
資材費	1,899
施工費	2,876

侵入防止柵(電気柵)

延長別固定資材費			
延長	~1,000	1,001~3,000	3,001~
資材費(固定)	116,358	170,968	262,665

(円/m)

資材費	247
-----	-----

(円/m)

施工費(固定)	32,819
---------	--------

(円/m)

施工費	131
-----	-----

施工費	枝葉巻き	
	カラマツ類(17~22)	その他針葉樹
	平地(斜度10°以下)	傾斜地(斜度10°超)
資材費	135	135
	910	744
	1,158	957

忌避剤散布	ジラム水和剤								チウラム塗布剤				全卵粉末水和剤			
	500~		1,000~		1,500~		2,000~		500~		1,000~		1,500~		2,000~	
	散布本数/ha	薬剤単価	散布本数/ha	薬剤単価	散布本数/ha	薬剤単価	散布本数/ha	薬剤単価	散布本数/ha	薬剤単価	散布本数/ha	薬剤単価	散布本数/ha	薬剤単価	散布本数/ha	薬剤単価
	5.439	14,512	5.439	14,512	5.439	14,512	5.439	14,512	5.439	14,512	5.439	14,512	5.439	14,512	5.439	14,512
	5.676	11,588	5.676	11,588	5.676	11,588	5.676	11,588	5.676	11,588	5.676	11,588	5.676	11,588	5.676	11,588

8 被害木等の整理・特殊地拵

(円/ha)

区分	I (50m <sup>3</sup> /ha未満)	II (100m <sup>3</sup> /ha未満)	III (150m <sup>3</sup> /ha未満)	IV (200m <sup>3</sup> /ha未満)	V (250m <sup>3</sup> /ha未満)	VI (300m <sup>3</sup> /ha未満)	VII (300m <sup>3</sup> /ha以上)
斜度10°以下	73,465	240,563	352,922	474,619	607,014	745,682	895,385
斜度10°超	76,346	253,528	371,649	493,332	625,814	765,937	925,732

## (参考) 標準経費(事業費)の計算例

### I 標準経費(事業費)

$[[\text{IIの作業別ha当たり単価}] + [\text{IIIの間接費}]] \times \text{面積}$  ※小数第1位四捨五入  
※ 侵入防止柵では、延長を掛けます。

### II 作業種別ha当たり単価 ※以下のha当たり(本当たり)単価は標準単価を参照のこと。

#### 1 人工造林(人工造林、樹下植栽等) = (1) 資材費 + (2) 労務費

- (1) 資材費 = ①  
① 苗木代  
 $10\text{本当たり苗木単価(樹種・規格別)} \times \text{ha当たり本数(10本単位)} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て  
※  $\text{ha当たり本数} = \text{申請植栽本数} \div \text{植栽面積(ha)} \div 10\text{本}$
- (2) 労務費 = ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧  
② 地拵費  
 $\text{ha当たり地拵単価(普通・機械)} \times \text{改植率} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て
- ③ 掻き起こし等費  
 $\text{ha当たり掻き起こし等単価} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て
- ④ 苗木運搬費  
 $10\text{本当たり苗木運搬単価} \times \text{ha当たり本数(10本単位)} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て  
※  $\text{ha当たり本数} = \text{申請植栽本数} \div \text{植栽面積(ha)} \div 10\text{本}$
- ⑤ 植付費  
 $\text{ha当たり植付単価} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て
- ⑥ 特殊地拵費  
 $\text{ha当たり特殊地拵単価} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て
- ⑦ 施肥費(有機質・無機質別)  
 $[\text{肥料代/kg} \times \text{ha当たり施肥量} + \text{ha当たり施肥単価}] \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て
- ⑧ 付帯作工(排水溝・防そ溝)設置費  
 $\text{ha当たり排水溝又は防そ溝(墜落缶代含)単価} \times \text{ha当たり延長/10m} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て

#### 2 下刈単価

$[\text{ha当たり下刈単価} + \text{肥料代/kg} \times \text{ha当たり施肥量} + \text{ha当たり施肥単価}] \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て

#### 3 枝打ち単価

$10\text{本当たり枝打ち単価} \times \text{枝打ち本数(10本単位)} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て  
※  $\text{枝打ち本数} = (\text{標準地内枝打ち後本数(本)} \div \text{標準地面積} \div 10\text{本})$

#### 4 除伐等単価

$\text{ha当たり除伐等単価} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て

#### 5 間伐単価

$\text{ha当たり間伐単価} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て

#### 6 更新伐単価

$\text{ha当たり更新伐単価} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て

#### 7 被害木等の整理・特殊地拵え単価

$\text{ha当たり被害木等の整理・特殊地拵単価} \times \text{査定伐採率} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て

(注) 事業主体の実施方法が直営実施の場合では、労務費等には消費税率を掛けません。

### III 間接費

IIの作業種別ha当たり単価に間接費(現場監督費及び社会保険料等)を加算することができます。※小数第一位四捨五入

### IV その他

北海道森林整備加速化・林業再生事業のメニュー2「間伐等」で実施する間伐については、本標準単価を適用してください。

造林事業では一定の条件を満たしていれば補助金が交付されますが、補助対象となる経費や補助率は事業の種類、計画、現地の状況によって異なりますので、詳しくは各総合振興局又は振興局産業振興部林務課までお問い合わせください。

○参考：平成24年度造林用苗木標準単価

(単位：100本当たり、円)

主要樹種	名称(号)	標準価格
カラマツ	1	7,070
	2	6,330
トドマツ	特	16,110
	1	14,940
	2	10,810
スギ	1	12,070
	2	11,030
	3	9,130
アカエゾマツ	特	18,710
	1	15,750
	2	12,220
グイマツ雑種F1	1	9,870
	2	9,270

注：標準単価には、消費税は含んでいない。